



人権文化の息づくまち・かめおかをめざして

亀岡市人権啓発だより 第70号

編集/発行：亀岡市生涯学習部人権啓発課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

TEL 25-5018

E-mail:jinken-keihatsu@city.kameoka.lg.jp

ヒューマンフェスタ 2024 in かめおか ゆう・あいフォーラム 2024 開催!!

毎年、「人権週間(12/4～12/10)」に先立ち「ヒューマンフェスタ」を開催しています。35回目を迎える今回、ゆう・あいフォーラムとの同時開催で約1,000人に参加いただきました。人権作文の朗読や関西盲導犬協会による実演、丹波支援学校の作品展示、参加者の思いをメッセージとして表現してもらうコーナーなどを設け、子どもから高齢者まで幅広い世代の人に参加いただきました。各文化センターで実施している講座、ワークショップ、人権クイズラリー、亀岡中学校吹奏楽部や京都先端科学大学放送部の皆さんにも協力いただき、楽しみながら人権や男女共同参画への関心・理解を深めてもらう機会となりました。

人権の木



【人権擁護委員コーナーにて】

親子で バルーンアート



【ワークショップ会場にて】

参画団体の 活動パネル展



【ロビーギャラリーにて】

平和のための 戦争展



【ワークショップ会場にて】

講演会を 開催しました!

みんなで助かる防災 ～多様な視点からのモノ・コト・チエ～

ま え か わ よ し え
講師 前川良枝さん

今年度は、「みんなで助かる防災 ～多様な視点からのモノ・コト・チエ～」をテーマに、ガレリアかめおか2階大広間で、前川良枝さんを講師に招き、講演会を実施しました。

前川さんは、宇治市民生委員・児童委員として、日々地域の見守り活動を行われるとともに、京都府立宇治支援学校の防災アドバイザーを務めるなど多方面で活躍されています。

当日は、参加者同士でグループワークを行い、意見や情報の交換・交流を行うことができました。



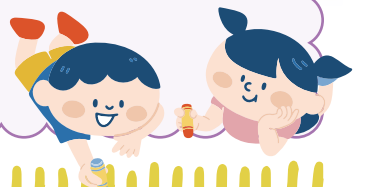
令和6年度 人権啓発作品にたくさんの応募ありがとうございました!



今年度は9,000点を超える作品を応募いただきました。ポスター・作文・メッセージの各部ごとに審査が行われ、入賞した作品は、啓発物品や人権啓発カレンダーに掲載し、今後の啓発活動に役立てていきます。

カレンダーは各学校や公共施設、企業などへ配布しました。

取り組みへのご協力ありがとうございました。



jinken
yogo iin

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づいて法務大臣から委嘱された民間人で、差別やトラブルなどの相談対応や人権を守る啓発活動を行っている人たちです。
 亀岡市では11人、全国では約14,000人の人が活動されています。

Soudan
ex.

このような相談に応じています。

- 差別を受けた
- いじめ・体罰を受けた
- 暴力・虐待を受けた
- セクハラを受けた
- SNSなどで誹謗中傷された

人権イメージキャラクター



人KEN まもるくん 人KEN あゆみちゃん

特設人権相談

と き：毎月第2・第4月曜日
 (祝日の場合は翌開庁日)
 午後1時30分～午後4時30分
 ところ：亀岡市役所
 電話相談にも応じます
 (0771-25-5018)

その他、京都地方法務局園部支局でも
 常設相談を開設しております。

と き：月～金曜日(祝日は除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ※事前予約不要
 ところ：南丹市園部町小山東町平成台
 1号17
 (0771-62-0208)

memo

亀岡市人権擁護委員を紹介します！

(敬省略、五十音順 令和7年2月現在)

江 口 昌 道	大 井 龍 樹	桂 喜久子
川 田 和歌子	杵 川 感	清 水 浩 次
塚 本 綏佳子	中 川 寛	藤 村 かをる
山 内 照 幸	山 口 忠 弘	

来場いただいた人のメッセージで、立派な“人権の木”が完成しました！

「ヒューマンフェスタ2024」当日は、人権擁護委員コーナーにおいて、来場いただいた人たちにメッセージを書いてもらい、「人権の木」を作成しました。



美しき日本 美しき世界
 人権の花 咲かせ！

人権の花運動の紹介



人権の花運動は、「スイセン」や「ムスカリ」を児童たちが協力し合い育てることを通じて、命の尊さや相手への思いやりなどの人権感覚を身につけてもらおうとするものです。この運動は人権擁護委員が中心となって毎年実施しており、今年で40回目を迎えます。
 令和6年度は、市内7つの学校で実施しました。

※今後、各小学校において感謝状贈呈式を実施する予定です。

令和6年度に実施した小学校

令和6年10月22日：城西小学校	10月31日：大井小学校
10月24日：曽我部小学校	11月11日：つつじヶ丘小学校
10月29日：亀岡小学校	11月22日：丹波支援学校 亀岡分校
10月29日：南つつじヶ丘小学校	

街頭啓発活動の紹介

毎年12月4日から10日までは、国の定める人権週間です。

この期間に、亀岡市では、人権に対する意識を普及・高揚させることを目的として、街頭啓発を実施しています。

市内のスーパー店舗前で、来店された人に対し啓発物品の配布を通じた啓発活動を行っています。

令和6年度は、12月5日(木)に市内のスーパー店舗前で実施し、来店された人たちに、人権標語入りのメッセージカードを同封したふきんやミニハンカチなどを配布し、啓発を行いました。



管外研修会を実施しました！

～令和6年12月17日(火)実施～

この研修は、人権擁護委員の資質の向上および活動の推進を目的に、2年に一度実施しており、今回は令和4年に完成したウトロ平和祈念館を訪れました。

当日は、副館長の説明で、ウトロ地区の現状、ウトロ平和祈念館の概要について、学ぶことができました。

ウトロ地区の歴史を中心に、人権問題について学ぶことができる施設となっています。

皆さんも、ぜひ一度訪れてみてください！





まなびの
ページ

ちょっと考えてみませんかシリーズ No.33

～アンコンシャス・バイアス～



“アンコンシャス・
バイアス”

皆さんは、“アンコンシャス・バイアス”という言葉をご存知でしょうか。

日本語では、「無意識の思い込み」などと表現され、これまでに経験されたことがある人もいるかもしれません。

しかし、知らず知らずのうちに生み出されるこの“思い込み”が、時には、周りの人々を傷つけてしまったりする場合があります。

今回は、誰にでも起こりうる「無意識の思い込み」について、一緒に考えてみましょう！

例えば、このような考え方はどうでしょうか？

・性別による役割分担意識があること

(例：男は〇〇、女は〇〇するべきだ…など)

・年齢による固定的先入観があること

(例：若者はITやデジタル分野を得意としているが、高齢者は苦手としている…など)



「無意識の思い込み」が浸透してしまうと…

- 誤った先入観や意識が生み出された結果、他者との関係性において、誤解や対立を生んでしまう事態に発展する可能性もあります。
- 日常生活や仕事の場面においても、客観的要素が欠けていたり、誤った思い込みにより、思わぬトラブルに陥る可能性もあります。



アンコンシャス・バイアスを無くしていくためには…

何気ない普段の会話や、物事の考え方などについて、一度立ち止まって振り返ってみましょう。

※とくに、「一般的には…」「普通は…」などの言葉は、誰もが使いがちな言葉です。

物事に対して多角的視点をもちましょう。文化や異なる背景の存在を認識することで、自分の知識や理解も深まります。

日々の生活の中で入手する情報について、じっくり考えてみましょう。

めまぐるしく日々変化する現代の情報化社会の中にも、誤った情報はたくさん存在しています。そのときの感情や先入観だけではなく、客観的データや情報をもとにした言動・発信を心がけていきましょう。



今回、紹介した「アンコンシャス・バイアス」とは、各個人のこれまでの経験や習慣などから生み出されるものでもあるため、すべてをなくしていくことは、難しいかもしれません。しかし、一人一人が、日常で生じる「思い込み」にふと立ち止まり考えることができれば誤解やトラブルも少なくなるはずです。

日常シーンでみられるさまざまな「思い込み」について、身近な人と確認してみるのも良いですね。